

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900424		
法人名	社会福祉法人 永山会		
事業所名	まどかⅡ番館 グループホーム		
所在地	京都市伏見区下鳥羽南円面田町122		
自己評価作成日	令和3年3月10日	評価結果市町村受理日	令和3年6月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&UgyosyoCd=2690900424-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地1「ひと・まち交流館京都」1階		
訪問調査日	令和3年4月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念は「明るく・楽しく・美しく」であり、それに基づき、まどかⅡ番館グループホームの理念を「一人一人の生活を大切に」としています。この理念を実現できるように「認知症の進行緩和」「ADLの維持」「掛かり付け医との連携」を具体的な目標としています。毎日の体操や食事前の口腔体操、レクリエーションをグループホーム全体の日課として行っています。ご入居者が過ごしたいように過ごし、日常生活上で必要な作業はご入居者の持っている力が十分に発揮されるように、IADLへの働き掛けも積極的に行っています。
また、なるべく屋外に出ること、デイサービスとの交流などグループホームで過ごすことにとらわれず、社会性が維持されるように働き掛けることを心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人永山会まどかⅡ番館は、グループホーム(1ユニット)、地域密着型特別養護老人ホーム、デイサービスを併設し、グループホームは2018年3月に開設されました。開設4年目を迎え、利用者の平均介護度は2.33であり、比較のお元気な利用者が多くおられます。今年度はコロナ禍で外出の自粛が続いたため、利用者の健康保持に努めました。併設事業所の理学療法士に指導や助言を得て、毎日の体操が効果的におこなえるように取り組みました。3か月毎に体力測定(5mの歩行時間、1分間で何回立ち座りができるか、足趾の力測定など)を実施しました。この1年、体調を崩された利用者はおられません。この取り組みは法人の研究発表会「宝探しコンペ」で発表し優勝しました。次の課題として、利用者個々に個別性のある体操の習得を目指しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に法人理念(明るく・楽しく・美しく)の唱和を行っており、各職員名札に理念を記載したカードを入れ共有している。グループホームの理念(一人一人の生活を大切に)を申し送り表に明記いつでも目に留まるようにしている。玄関前ののぼりにも記載している。	法人理念とグループホーム理念はホームページやパンフレット、広報紙に明記して、内外に発信している。グループホーム会議や運営推進会議で振り返りはおこなっている。職員からは「常に理念の心をもって、楽しく明るく利用者に接するようにしています」との言葉がある。また、利用者が役割をもった日常生活が過ごせるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	前年度は同学区、3学区合同の地域ケア会議や隣学区の福祉委員会合、地域の行事などに出席させて頂いた。 今年度はコロナ禍ではあるが、お祭りのご祝儀や節分の協賛金など地域との交流が途絶えないように努めることで、地域の役員が神社のお札や福豆を届けてくださるなど、関係を保つことができた。	コロナ禍で地域の会議への参加や小学校の運動会の見学、地域の方による絵画教室すべて自粛である。今年度の目標達成計画に「地域との交流を深める」や「事業所内の地域交流スペースの活用」を掲げたがコロナ収束まで見送られている。ボランティアの支援も受けられない中、職員が手品や漫才、ひげダンス、安来節など披露し、利用者の慰安に努めている。	今年度の目標達成に挙げての取り組みは、コロナ禍のため中断している。コロナ収束の際は再始動して、利用者が地域の一員として暮らし続けられる支援の継続を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	前回の外部評価受審の課題から、管理者が認知症サポーター養成研修を修了した。今年度実践に結び付けることはできなかったが、事業計画に職員の認知症に関する外部研修への派遣を盛り込み、将来的に何らかの活動ができるように考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	殆どが書面開催となったが、年度末の3月に対面での開催をして、1年間の報告や地域課題や次年度に向けての情報共有を行った。	会議メンバーは家族と利用者各1名、民生委員4名、下鳥羽社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員である。今年度は、書面での開催が多く、意見、要望の用紙を添付したが、メンバーから返信はなかった。返信の得られるような議事内容の検討が必要である。3月の対面での会議では、感染対策の質問があり、事業所の取り組みを説明している。利用申し込みも受けている。会議への出席案内は全家族にはおこなっていないが、案内を出されてはどうか。議事録は送付している。	

京都府 まどかⅡ番館 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者から、またこちらからも日常的に連絡を行うことはない。 重大な事故の発生時など必要な時にすみやかに連絡を行っている程度である。	行政には運営推進会議の議事録を届けているが、届けなければならない事故も発生率は少なく担当者とは会う頻度は少ない。介護相談員の訪問がコロナ禍で中断している。収束後は再開を予定している。	保険者である行政に、運営推進会議の議事録、広報紙、外部評価報告書などの提出の際には、コロナ対策や困難事例など、相談や助言を日頃から得るなど、協力関係を築かれることを望む。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームの玄関は施錠できない仕様にしている。誰もが自由に入出りでき、移動の制限をしていない。 施設内研修で身体拘束に関する研修会を開催している。	法人で「虐待・身体拘束委員会」を開催している。「身体拘束等の適正化の為の指針」が作成されており、研修も年2回実施している。委員会には、併設の特別養護老人ホームの職員が委員として出席しており、その内容は復命書などで共有している。しかし、グループホーム職員の話し合いの内容記載は確認できなかった。利用者のカンファレンス時には、振り返りはおこなっている。	委員会では、虐待を含め話し合っているとのことだったが、現場でも話し合う機会が必要である。会議報告や研修での学びを利用者支援にどのように生かしているかや、気になる言動での禁止項目の統一など議事録を取り、法人会議に提案をするなど積み重ねていかれることを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で虐待に関する研修会を開催しており、日々のケアで虐待になっていないか見直す機会がある。職員同士でも注意ができるように不定期ではあるがご入居者別のケースを会議で話し合いをしていることもある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で実施した。また、各事業所の相談員が集う会議(管理者が出席)でも勉強会を行った。日常生活自立支援事業や成年後見制度についてのリーフレットを玄関に設置している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては項目ごとに順に説明を行い、質問事項の確認を行っている。 また、その後も内容についての問い合わせに関しては、常時受け付け、都度説明を行っている。		

京都府 まどかⅡ番館 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にサービス向上アンケートを実施し、その結果を踏まえた対策を講じている。対応策などは玄関に掲示している。課題を明らかにし、年度ごとに事業計画に盛り込むようにしている。	例年なら、まどかⅡ番館全体で家族会を年2回開催している。法人の「サービス向上委員会」が、毎年「サービス向上アンケート」を実施して結果が届く。行事等の写真の掲示希望には、エントランススペースの壁面に掲示している。清掃面の徹底に関しては、チェック表を用いて留意している。家族は受診時の同行やオンライン面会で、利用者と話している。職員はタンスの衣類の点検をおこない、家族に知らせている。古い衣類の更新をされた家族がいる。外部評価に当たっての事前アンケートで家族は「職員は困り事や不安などよく聞いてくれる」と全員が答えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のグループホーム会議で業務等に関する意見を自由に抽出できるように配慮している。また月1回の施設全体の会議(全体会議)の中で、希望や要望、気づきを自由に話し合える場を設けている。	管理者は毎月のグループホーム会議や全体会議で、諸意向を聞いている。グループホーム会議では、利用者のくつろげるソファの設置、キッチンシートやランチョンマットの更新の提案など対応した。全体会議でも、職員の諸要望の吸い上げに重点をおき、休憩場所に空き部屋の開放や、屋上にベンチを設置してほしいなどの要望が実現している。人事考課面接は年2回実施し、自己評価とともに業務や研修希望など聞き取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスに基いて、年2回の面接機会を設け自己評価と上司評価のすり合わせや、目標の共有、期待すること、困っていることや悩みなどの共有を図っている。全体会議でも雇用形態や職種を問わず意見を出し合い、より良い職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記面談の中で共有された目標を踏まえて、テーマに応じた内外部の研修の受講を命じたり、日頃のグループホームでの職務や施設全体行事の中で担当を任せるなどを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各専門職、保有資格に応じて研修に参加していたが、今年度は実施できていない。事業者連絡会や部会、外部研修などオンラインでの開催も多くなってくると思われるので次年度は積極的に活用したいと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の前段階で困りごとや不安な事を確認している。 また入所時には今後の生活に関する要望をご本人に確認し、日々の生活の中でご本人と相談をしながら過ごし方を考えていく事で、安心感に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様、ご家族にも困りごとを確認している。 入所時には再度ご家族の要望等を確認して、グループホームとしてサポートできることやご家族の協力も依頼しながら両者の関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームへに関する問い合わせであっても、状況の聞き取りを行い、併設事業所の案内や隣接する施設の紹介などを行い、ご本人やご家族への選択肢を広げるなどの対応をするよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意向に沿った対応ができるよう努めています。得意な事やしたいこと、望んでいることができるように、その状況を作ったり、環境を整備している。ケアプランにも記載して職員への共有も図っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会などに制限があるが、本人から家族宛ての手紙や、LINE面会でご家族との絆を大切にしている。定期受診や電話対応時は近況を報告するなどコミュニケーションをとり、共に本人を支える関係を築き、安心してもらえるように工夫している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人、場所などこれまでしてきたことが、コロナが終息してからも継続できるように、グループホームの中でできることを考え、力を入れた。 医療面でのサポートは掛かり付け医と途切れることなく行うように努めた。	馴染みの人や場所の把握は、アセスメントシート(センター方式)の生活歴で把握している。友人や知人の面会があったが今は自粛である。家族と外食に行かれる方や、床屋の帰りに自宅の様子を見るなどは支援している。クラシック音楽の好きな方、医師の許可を得て晩酌をされる方など、介護計画で対応している。趣味の継続(書道、絵画、音楽、生け花)などは、レクリエーションで提供している。家族には毎月、手紙と写真で利用者の近況を報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来ることや日常生活上の作業を通して、ご入居者同士の関わり合いの時間を意図的に設けたり、その中で助け合いの場面を活かしながら、日々の生活のサポート努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度は退所者はいないが、これまで退所理由に関わらず、ご家族にご相談を承っている旨のお手紙を書いたり、隣接施設へ入所した際などはご本人の状態を確認に行くなどの対応をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ここでのどのように過ごしたいか、困りごとはないかなど、必ずご本人に確認したり、可能な範囲で都度対応するなどしている。判断に困る内容などは、判断に困るときは上司に報告したり、グループホーム会議で検討事項に挙げるなどの対応を取っている。	「利用者本人の思いどおりに過ごす」を基本として、日常生活を支援している。「朝夕に散歩をしたい」や食べたい物の希望など、介護計画の中で立案したり、カンファレンス、申し送りノートに書くなどで、職員で共有し支援している。自ら意思表示は全員できる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談で生活歴や暮らし方などを確認し、入所以降の生活に活かしている。入所されてからも、生活歴や出身地の話、馴染みの暮らし方など、日常会話やレクリエーションの中で情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	上記と同様に日々の様子を記録、申し送り、会議を通して職員間で共有に努めている。日々の生活の中で、利用者の変化や持てる力の把握に努めている。また掛かり付け医とも定期的に情報共有して健康状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは居室担当者が行っており、他職員にも聞き取り情報収集を行っている。担当者会議にはご本人は必ず参加。ご家族には差入の持参時や受診の送迎時にご意見やご要望を顔を合わせて確認するようにした。また課題総括整理表も導入しながら、より良いものになるように努めている。	アセスメントシートは、介護支援専門員が3か月毎に見直し更新して、職員が利用者把握する目安としている。毎月カンファレンスをおこない、モニタリングは毎月、居室担当職員がまとめている。サービス担当者会議は、3か月毎に開催し、利用者も参加している。コロナ禍であり、家族の意向は受診などで来所時に聞くようにしている。サービス提供内容に、個別性や具体性をもう少し加えた方が、良い事例もみられるが、真摯に介護に取り組む姿勢がある。	

京都府 まどかⅡ番館 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、こまめに必ず記録に残し、毎日の申し送りの中でも個別に共有している。モニタリングなどにも反映してる。また連絡ノートを活用して他職員と情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設全体でその方に柔軟に対応するといったことが風土が施設全体にある。ご入居者が特養ユニットやエントランスまで行ってもそこでくつろいで過ごすことができる。また、特養の機能訓練指導員にサポートしてもらい、週1回集団リハビリの時間を設けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	美容室、コンビニ、公園やお寺など数は少ないが、ご入居者が活用できる地域資源を把握している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に昔からの担当医への受診の継続を推奨している。また、初回の受診時や状態変化が見られた際の受診には職員が同行し、グループホームでの生活の様子や医療的な留意点を顔を合わせて確認している。全ご入居者の担当医とお会いしている。	利用者は従来のかかりつけ医を継続している。受診同行は家族にお願いしているが、初回と状態変化時などは、介護支援専門員も付き添っている。各かかりつけ医とは適時相談のできる関係にある。希望により、歯科医、歯科衛生士の往診はある。協力医療機関に地域の医療機関数か所があり、緊急時の対応体制は構築している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良、軽微な医療面での相談などは、併設特養の看護師に相談や対応を依頼するなどしている。 訪問看護ステーションとの連携も協議中である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には定期的に面会に行き、現在の状態を確認した上で、担当看護師と直接状況の確認を行っている。また、地域連携室の相談員ともコンタクトを取り、早期の退院に向けた情報共有を直接、または電話連絡などで行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃から、相談を受けたり、必要な書類を作成するなどしている。その際に、特養や病院の情報を収集したり、今後対応を依頼する可能性があることなどを伝えている。これまで看取りのケースはないが、職員を看取りの外部研修に派遣するなど体制の整備が課題。	契約時に「看取りに関する指針」に沿い、利用者、家族に説明しているが、医師や看護師の医療体制が整っていない。法人との検討中であり、看取りをおこなうかどうかは、決められていない。職員は看取り研修に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の初動対応訓練として、コードブルー対応（施設内緊急時対応）を施設内でも取り入れている。入職時の他、定期的に説明会を実施し、万が一の際に迅速な対応ができるように努めている。 またAEDの訓練も実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、それぞれ昼夜を想定した避難訓練を実施している。また防災に関しての施設内研修を実施し、災害時の対応など全職員に伝達、講習している。災害時の地域住民の受け入れについて、次年度の事業計画としてあげている。	「災害・防災委員会」が消防訓練年2回と水害訓練年1回を計画し実施している。コロナ禍でも消防署の立ち合いがある。地域の方の参加は得ていない。施設内研修では風・水害についてや普通救急救命・AED使用法など学んでいる。地域ケア会議で「地域の方の避難所になってもらえないか」との依頼があり、検討中である。法人は福祉避難所の指定を受けている。備蓄は水やアルファ米、乾パン、缶詰など3日分がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけには十分な注意を図り、介護者側が主とならない様に努めている。 また、排泄、入浴、訪室の際などにプライバシーにも一層注意している。	「マナー講習」「人権・権利擁護」「認知症」などの研修で、尊重やプライバシー保護、接遇について学んでいる。「認知症ケアマニュアル」が作成してあり、職員に認知症を正しく理解しての利用者支援を求めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事や入浴などの時間に関する希望は、ご本人と相談して、その希望に可能な限り応えられるように努めている。ご本人の思いやペースに合わせて対応できるように、業務内容の見直しなど、事業所全体でも努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間軸でなく、ご入居者の生活パターンを意識して対応するように努めている。 食事や入浴、空き時間の過ごし方など、可能な限りご本人と相談して考えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時など衣類の選択をすることができるよう努めている。また訪問美容室で希望の髪形を自分で伝えたり出来るように働きかけている。		

京都府 まどかⅡ番館 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事の盛り付けはご入居者の方に分担しながら行っている。お皿洗いを役割としてされている方もいる。今年度は食の楽しみとして、デリバリーやホットプレートで温めるだけのオムライスやお好み焼きなどを実施した。	1階に厨房があり、外部業者が担当している。管理栄養士が勤務しており嗜好調査をおこない、利用者の希望を考慮して献立を作成している。グループホームで炊飯して、利用者は盛り付けや片付けなどで役割を持っている。食レクリエーションとして毎金曜日はカレーの日があり、また、月1回食事やおやつを交互に作っている。オムライス、たこ焼き、ホットケーキは好評である。デリバリーでピザやハンバーガーも楽しんだ。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要時には併設特養の管理栄養士とも相談しながら、栄養バランスの確認を取っている。ご本人の嗜好品を確認し、ご家族に持参してもらうこともしている。散歩ついでに買い物をし、空腹時にお出しできるようにもしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の健康状態は歯科往診で確認している。必要なケアについては、歯科衛生士からの助言をもらい、日々の口腔ケアに活用している。 毎日昼食後と就寝前の口腔ケアを行い、口腔内の清潔を保持している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在、昼間は全員がトイレでの排泄を行うことができている。訴えがあった場合などの対応はもちろん、習慣やパターンを把握しながら声かけが必要な方にも適宜対応し、なるべく気持ちよく排泄が行えるように努めている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、必要な方には声かけをおこなっている。昼間は全員がトイレで排泄ができている。自立されている方は多い。夜間だけパットを使用している方や夜間ポータブルトイレの使用はある。歩行が困難だった方で、歩行器での歩行訓練を続け、トイレでの排泄が出来るようになり失禁が減少している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を毎日確認し、水分補給や運動を行っている。また医師の指示に従い下剤を服用したり、併設の看護師に腹部の状態を確認するなどに対応している。便秘の方に対して飲み物の工夫や運動を行っている。		

京都府 まどかⅡ番館 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな入浴日は設定しているが、時間帯やタイミングなどはご本人と相談して、なるべく希望に沿った対応が出来る様にしている。	入浴は週2回を基本として、時間帯の希望は聞いている。職員は、全身の観察や転倒予防をしている。家族や女学校時代の話をする方、歌をうたう方など、ゆったりした気持ちでの入浴を支援している。好みの入浴剤を使用し、ゆず湯などの季節湯も提供している。希望者には同性介助をおこなっている。入浴を拒否された時には、時間帯や対応職員を変える、入浴日を伸ばすなど対応している。併設のデイサービスの休日には、大浴場での入浴も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者のペースで過ごしていただくことがストレスを軽減し、日中の活動性を上げ、夜間の安眠につながると考えている。寝れない時は職員と一緒に過ごし安心して過ごせるように努めている。朝起きる時間も同じように対応している。		
47		○服薬支援	内服薬のファイルを作成、ご入居者ごとに内服薬や用法などの確認が取れるようにしている。 受診ごとにご家族に内服薬の変更がないかなどの確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	10時の健康体操や14時レクリエーションの時間を通して、楽しみや気分転換を設けている。居室の掃除や、食事の盛り付け、洗濯物干し、たたみなどご入居者同士で役割が持てる環境づくりに努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	これまでは、自宅に戻ったり、外食するなど対応はご家族にも協力を依頼し、対応してきた。 今年度はベランダや中庭、施設の周り散歩をするなどして、外に出ることに努めている。	以前はドライブで琵琶湖などに出かけたり、自宅に戻り一泊する、家族と外食する、近隣への買い物など、外出の機会も多かったが、コロナ禍のため自粛中である。ベランダで日光浴や事業所の周りの散歩は日常におこなっている。3月に9人揃ってドライブでお花見をすることができた。歩いたり写真を撮ったりして、利用者はとても喜ばれていた。	

京都府 まどかⅡ番館 グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者がお金を所持、使用できるようにしている。職員はそれらを踏まえた上で買い物に出掛けたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話の際に、希望があればご本人に繋いでいる。ご家族にご本人が書き記したお手紙や写真をお送りし、安心していただけるように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	必要最低限の物の配置、動線の確保、自分で書いた表札など、不安や混乱が緩和できるように配慮している。 また月ごとに壁画をご入居者と作成し、共用部に飾っている。	毎月季節を感じる壁画を、利用者と一緒に作る。3月はひな人形で4月は桜の花と書道での詩のコラボレーション作品である。コロナ禍のため、テーブルを増やして、アクリル板を設置し、1人掛けや2人掛けで座っている。テレビの前には、一人掛けのソファやリクライニングソファがある。利用者は、10時から健康体操や14時からのレクリエーション、洗濯物を干したり片付けたりの日常を送っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓をひとまとめにせず、リビングでも状況に応じてどこにでも座れるように配慮している。 またソファの設置をご入居者同士で集えるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は自宅から持ってきたタンスやテーブル、また見慣れた小物、写真などをご家族に持ってきてもらい、本人の居心地に配慮している。自分らしさを表現できる工夫をしている。	居室の表札は、和紙に利用者自身の自書をラミネート加工してある。職員は、高価なものや刃物、生ものの居室への持ち込みはしないように協力を依頼して、動線を確保する家具類の配置を助言している。テーブルやタンス、テレビ、ハンガーラック(滑車は除去)、時計、ラジカセなどを置き、お気に入りの小物や写真が飾られている。位牌を置き、毎朝お供えの水かえをされている方もおられる。利用者は布団たたみや掃除機をかける、拭き掃除など、職員とともにこなしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり(トイレ・廊下)や足元灯など昼夜共に安全過ごすことができるようになっている。 職員のご入居者に対するサポートも過剰なものにならないように、それぞれのできる事や役割などを通して、自立した生活が送れるように努めている。		